

2010年3月議会

市政に関する一般質問(会議録より) 2010. 3. 1

1、市民に信頼されるまちづくりについて。

○16番(野村羊子さん)

(3)学校での会計報告のあり方について。

ア、学校自律経営支援予算について。

最初に、学校自律経営支援予算の目的及び実績についてお伺いします。

学校自律経営支援予算とは、学校長が自主的・自律的な学校運営を行うことを支援するものとして2006年度に導入された三鷹市独自の施策です。学校長の提案する重点事業を審査し、その必要経費を各校に配分するというものです。当初のねらい、すなわち学校の自律経営とは何であり、どのような支援によってこれが達成できると考えたのか、予算を校長の提案によって配分することによって何を達成しようとしたのか、具体的にお答えください。また、この校長提案を審査する事務局内の審査委員会のメンバーはどのような方でしょうか。役職名で結構ですので、お答えください。

さらに実績についてお伺いします。全体の予算額は2006年度、2007年度、2008年度は幾らでしたか。また、全校に配分されていたのでしょうか。配分されていない学校はあったのでしょうか。配分比率はほぼ均等だったのか。差があるとすればどのくらいの差があったのか、金額または比率で具体的にお答えください。

次に、学校自律経営支援予算の評価についてお伺いします。

4年間この施策を実施してきましたが、これについて教育委員会への報告はどのような形で行っていましたか。また、予算・決算にかかわる部分における議会への報告はどのような形で行ってきましたか。さらに、当初のねらいは達成されたのでしょうか。この評価について教育長の見解をお伺いします。

イ、公金ではないお金の会計報告について。

まず、学校が集める助成金及び寄附金の取り扱いについてお伺いします。

学校には市からの公費以外にもさまざまなお金の出入りがあります。給食費や修学旅行費など児童・生徒から集めるお金については、先日、三鷹市立学校の学校徴収金事務取扱規程を定め、その取り扱いについて成文規程をつくりました。では、児童・生徒以外から学校に入ってくる金はどのようなものがありますか。PTA、企業、財団、事業者や個人からの寄附、あるいは助成金などが考えられますが、ここ3年間、2006年度から2008年度にかけてどのようなものがあったかお答えください。これらのお金の実際の管理はどのような仕組みになっていたのでしょうか。だれがどのように管理し、どのような報告を、どこに行っていたのか、具体的にお答えください。

次に、地域との連携によって運営されるさまざまなイベントにかかわるお金の取り扱いについてお伺いします。

現在、三鷹市では、地域との連携によって学校を運営するコミュニティ・スクールを推進しています。学校の授業や行事などにサポーターとして保護者や地域の住民がかかわる機会が多くなりました。交流事業などで講師などを外部からお招きする機会などもたくさんあります。学校行事と位置づけられていれば、学校の予算、すなわち公金によって賄われていると思いますが、学校予算ではない行事、イベントというのはどの程度実施されていますか。そのイベントを実施するために、外部講師などの謝礼や、その他さまざまな経費が必要だと思いますが、それらの費用はどのようにして賄われているのでしょうか。また、その会計管理や報告については、だれが、どのように行ってきたのでしょうか、お答えください。

最後に、これらの公金ではないお金の会計処理及び報告について。

市民から信頼され得る説明責任を果たしてきたとはいいがたい状況が現在あると思いますが、今後どのように果たしていくのか、教育長の見解をお伺いします。

以上で壇上での質問を終わります。自席での再質問を留保いたします。よろしくお願いたします。

<答弁 教育長>

○16番（野村羊子さん） 次、学校の問題にいきます。

学校自律支援予算ですけども、先ほど答弁をいただきました。現実にかなり高額で、集計的には高額の単位ですけども、議会にです、報告があったとおっしゃいますけども、予算書の中に含まれているこの項目は、学校自律経営支援予算という項目ではない。つまり、どれが学校自律経営支援予算として使われたのか、改めて集約していただかなければわからないという事態がありました。今回、それで改めて資料請求をいたしまして、いただきましたけれども、実際のところですね、いろんな具体的なものがありましたけども、最大と最小とね、配分率が大変違うと。1けた違う。2けた、20倍か。なるというふうな状態になっているということがね、公の教育として、本来、公平・平等であるはずの教育の中で、このような、ある意味、校長の才覚というんでしょうかね、あるいは校長の評価によって予算の多寡が決まってしまうということは、どういうことなのだろうか。子どもたちはたまたま、自分が通っている学校の先生が、先生が申請したものがうまく通ったから、教育が手厚くなるのか。実際にね、支給されているものは、ほとんどが教育支援員とか講師ですよ。そうすると、そういう、やっぱり教育の手厚さ、先生が1人、1クラスに多いかどうか、あるいは少人数クラスができるかどうか、小1プロブレムのための対応の先生がいるかどうかというふうなことがですね、校長の才覚で変わってしまうということがいいのかどうかということをお伺いしたい。

それと、利害関係からの——私費会計の方ですけれども、1つは、利害関係からのものはだめだと。市の歳入に入るんだというふうになってはいますが、今回、問題になった事案がありますよね。それについて、式典等において来客等から受領した祝い金というものを流用したと。来客用の茶菓代等に充てる。「来客等」というのはね、利害関係者ではないんでしょうかね。ということ、実際どういう方たちだったのかということをお伺いしたい。

そのほかですね、学校でこれは処理をされていたと思いますが、学校長が決定すべきことで、教育委員会に報告しなくていいことだったということでしょうか。そうすると、だれが、どのように会計処理をして、帳簿があったのか、なかったのか。野菜の売上代金というのもありましたね、子どもたちが農業祭で販売していた。雨の中、一生懸命売っていた姿も見ましたよ。その代金が子どもたちのために使われなかったという事象だったということは、教育委員会は把握してたんでしょうかね。これについて、どういうふうな会計処理がなされていたのか、そして、これは教育委員会に報告しなくてよかったということは、それは結果的にね、今回のこのような、処分が発令されるようなね、事態を生んだのではないかというふうに思いますが、それについての御見解をお伺いします。

<答弁 教育部長>

○16番（**野村羊子**さん）　そもそもですね、このような式典、行事のときのお祝い金というのは、もうやめるようにという話だったものではないのか。他市に聞いても、今どきそんなことをやっているのかというふうな話がありました。三鷹って古いんじゃないと言われてしまいました。それについて、そういうようなものが残されていた体質そのものというのが非常に問題にしなければいけないのではないかと。今回の問題についてね、それについて、そのこともしっかりと丁寧に検証していく必要があるのではないかとというふうに思います。

もう1点、今回の処分に関連してですね、確認をしたいことが1つだけあるんですけど、同校が出版した本を校長が立てかえ払いしたというふうな表現がありました。これね、「食育はみんなのスタートライン」、これ、最初から問題になってました。確かに学校編です。校長個人名で監修。ですが、これについて、多分、今の部長は御存じありませんけれども、以前、文教委員会で確認したときに、これはどこが責任を持って出したものなのか、出版費はだれが出したのかという質問をしたときに、現在調査中ですとお答えになりました。もし学校の予算で、学校が責任を持って、つまり、三鷹市が作成し出版したものであれば、その時点で、いや、これは市の予算です、市のものですよと言ったのではないのでしょうか。いつこれは起案されて、いつ予算化されたのか。そして、いつ決算されたのか。で、立てかえ払いしたとされるわけですから、市が最終的に払ったわけですよ。幾ら払ったんでしょうか、お伺いします。

<答弁 教育部長>

○16番（野村羊子さん） それではですね、この出版費用というのは、出版費用に立てかえ払いしたってされていますけれども、いや、本来、じゃ、校長先生が払うべきものと理解していいんでしょうか。

<答弁 教育長>

○16番（野村羊子さん） それではですね、これは、結局ですね、校長先生個人のものだとしたら、さまざまな形で不正に流用されたとされていますが、流用ではないのではありませんか。私的に使ったというものであれば、これはやはり刑事事件の範疇ではないかと思うんですが、いかがでしょうか。

<答弁 教育長>

○16番（野村羊子さん） それについては、またさらに、では、その細かいことについては文教委員会等別のところで、さらに調査、質疑等をさせていただきたいと思います。
以上で質問を終わります。

<休憩後 教育長による答弁修正>

○16番（野村羊子さん） それでは、答弁訂正、随分ちょっと中身が変わるというふうにやはり私には思えますので、1点だけ質問させていただきたいと思います。

それでは、この出版物の出版費用、これは公費で払われたのか、私費で払われたのか。そして、これは刑事事件だと思うのか思わないのか、この2点について御答弁をお願いします。

<答弁 教育長>

○16番（野村羊子さん） 端的にお答えいただけなかったので、それについては、やはりもう一度、再度文教委員会で質疑をさせていただきたいと思います。

終わります。